

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-01		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	後天性免疫不全症候群予防対策事業費		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	尾川	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	後天性免疫不全症候群予防対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	感染症予防法、特定感染症予防指針					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	医療の進歩により、HIV感染者・エイズ発症者ともに、治療を受けながら非感染者と変わらない生活が可能となり、抗HIV療法で周囲への感染を減らすことも可能となった。相談検査事業は、感染者の早期発見・治療につなげることにより、感染者の健康を守るとともに感染拡大防止が目的である。また、正しい知識を普及することで、感染予防行動の実践を促し、患者の人権を守る。							
対象者等	区民等							
内容	①相談検査事業 エイズ専用電話による相談、来所相談を実施。月1回保健所において無料匿名検査を実施（梅毒・クラミジア検査も同時実施） ②エイズ・性感染症予防教育講演会 区立中学生を対象に、各校2年に1回実施。外来講師を招き、内容にプレコンセプション・ケアや命の大切さ等を盛り込んでいる。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年に普及・啓発活動事業として、映画会・朗読劇を実施。 ・平成11年4月1日の法律改正に伴い、エイズ健康相談と性感染症相談の同時実施を開始。 ・平成11年度からは、若年層を対象に、小中学校・専門学校・大学等に働きかけ、講師派遣によるエイズ予防講演会等を開催。平成13～15年度は中学生を対象に実施。 ・平成16年度は、区立小中学校の養護教諭を対象に講演会を実施。 ・平成17年度から区立中学校5校、19年度から22年度は都立竹台高校も講演会を実施。 ・平成29年4月からHIV検査時、希望者に梅毒検査を実施。 ・平成30年1月 後天性免疫不全症候群の予防に関する特定感染症予防指針改正。 ・令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、相談検査事業および予防教育事業を縮小。 							
必要性	HIV感染・エイズ発症者は、コロナの影響により検査数が減少したが、引き続き地域での検査相談事業を継続し、感染拡大防止に注力していく必要がある。また、予防教育によって正しい知識を身に付け、個人の感染予防と感染者・患者への偏見・差別の解消に努める。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） HIV検査の採血及び問診は保健所直営で実施しているが、検体検査は東京都健康安全研究センターに依頼している。なお、検査手数料については感染症予防対策費で執行している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	①	中学生等対象エイズ教育講演会(回)	3	3	4	5	5	区立中学校10校を対象に、2年に1回実施している。
	②	中学生等対象エイズ教育講演会参加者数(人)	287	576	412	550	600	
③	区報掲載数(回)	1	2	2	2	2		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	感染症法等に基づき、地域での感染予防・偏見差別の解消に努めていくことは重要であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		203	203	203	221	228	228	228
決算額 (5年度は見込み)		188	196	67	133	136	149	228
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
H I V検査件数		78	95	127	8	22	52	110
電話相談		157	162	209	81	91	154	200
来所相談		156	192	252	16	49	108	220
中学校対象エイズ教育講演会		5	5	0	3	3	4	5
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	予防教育講師謝礼	83	報償費	予防教育講師謝礼	110	報償費	予防教育講師謝礼	137
需用費	採血用品・教材費	20	需用費	採血用品・教材等	7	需用費	採血用品・教材等	57
役務費	受診専用電話使用料	33	役務費	受診専用電話使用料	33	役務費	受診専用電話使用料	34

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,054	724	▲ 330	地方税等	0	0	0
	物件費	54	40	▲ 14	国庫支出金	111	111	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	82	110	28	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	111	111	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	186	38	▲ 148	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,265	▲ 801	464
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,376	912	▲ 464	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,265	▲ 801	464
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,265	▲ 801	464	

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、エイズ教育講演会は4校のみの実施となった。行政収入では、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金で111千円の収入があった。

問題点・課題

HIV/エイズの感染者・患者数は漸減または横ばいであるが、同じ感染経路をとる梅毒については報道もあったとおり2022年は特に急増した。行政としても引き続き啓発活動を実施するとともに、HIV/エイズの感染拡大防止に努める必要がある。
感染症に関する正しい知識の普及と患者の人権の保護は大きな課題である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談検査事業の検査数を増やすため、検査受付数の枠を増やす。	新型コロナ感染拡大により、年間を通して計画の予約数で実施はできなかったが、予約数を絞ることで中止は避けることが出来た。	相談業務体制を通常に戻し、適切な検査を実施するとともに、啓発事業を推進していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決要旨	全都的に実施。		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	感染症予防対策費		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	尾川	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	感染症予防対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 11	（ 1999 ）	年度	根拠	感染症予防法、各特定感染症予防指針			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。							
対象者等	感染症に罹患した、あるいは罹患したおそれのある者及びすべての在住・在勤者等							
内容	<p>感染症の発生予防及びまん延防止に必要な疫学調査・措置指導を人権に配慮して実施。</p> <p>（検査内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急肝炎ウイルス検査事業、HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、疫学調査の際に採取した検体の検査。 <p>（検体搬送手段）</p> <ul style="list-style-type: none"> バイク便を活用（HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査の検体は職員が直接搬送を行っている。） <p>（患者の移送）</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核等感染症患者を移送するため、委託契約を締結し民間移送業者を活用。 <p>※新型コロナウイルス感染症については「新型コロナウイルス感染症対策事業費（保健予防課）」を参照</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年4月1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行に伴い、伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止。 平成11年4月1日 荒川区感染症診査協議会条例施行。 特定感染症予防指針策定（平成11年後天性免疫不全症候群、12年性感染症、16年結核、20年麻疹、26年風疹等）、以降、5年を目途に改正。 平成17年3月より、小児感染症の情報発信として、定点医療機関からの報告を基に感染症発生情報をホームページで公開し、保育園、小・中学校、医師会等にはポスターで発信。 平成18年 結核予防法廃止、感染症法に統合。 平成29年4月よりHIV検査時に希望者に梅毒検査を実施。 平成31年1月1日 HIV/エイズ、梅毒届出基準改正。 							
必要性	感染症の予防・まん延防止は区民の健康的な生活の基本的要件であるため、調査・検査等の実施により感染拡大防止の必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、積極的疫学調査での問診・検体採取等は保健所で実施し、検体検査、緊急肝炎ウイルス検査、患者移送は外部委託している。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	感染症連絡会の開催（回）	0	0	0	1	1	
	②	小児感染症発生情報配信（か所）	86	86	201	201	201	今後の新設箇所も配信対象とする。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	国の法定事務である。様々な感染症のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,457	7,550	7,192	9,906	8,155	12,213	5,741
決算額 (5年度は見込み)		5,359	6,004	4,835	7,420	5,002	8,823	5,741
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	感染症診査協議会	0	0	0	6	0	3	0
	細菌検査	2,220	2,214	2,422	1,958	1,032	684	2,500
	性感染症等検査 (29年度から梅毒検査含)	227	268	321	21	65	151	220
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	検査機器・事務用品等	186	需用費	検査機器・事務用品等	231	需用費	検査機器・事務用品等	208
役務費	郵便料・FAX使用料等	205	役務費	郵便料・FAX使用料等	103	役務費	郵便料・FAX使用料等	229
委託料	検査及び検体搬送業務委託等	3,255	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	2,437	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	5,089
その他の償還利子	感染症予防事業費等国庫負担 (補助) 金返還金	1,357	その他の償還利子	感染症予防事業費等国庫負担 (補助) 金返還金	6,052	負担金補助等	感染症診査協議会分担金等	124
						扶助費	入院医療給付費等	91

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
行政費用	給与関係費	4,497	3,123	▲ 1,374	地方税等	0	0
	物件費	3,645	2,771	▲ 874	国庫支出金	2,706	2,772
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	1,357	6,052	4,695	使用料及び手数料	506	232
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	3,212	3,004
	賞与・退職給与引当金繰入額	793	163	▲ 630	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 7,080	▲ 9,105
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0
	行政費用合計 (b)	10,292	12,109	1,817	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 7,080	▲ 9,105
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 7,080	▲ 9,105	

備考 主に給与関係費と、検査等委託料としての物件費が行政費用の多くを占めている。補助費等は、前年度の国庫負担金・補助金（新型コロナウイルス感染症含む感染症予防に係るもの）の超過交付分返還金である。

問題点・課題 新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、他の感染症に関して正しい知識の周知や対策方法等、一層の啓発活動が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	3年度に開催できなかった連絡会等の開催に向けて、関係機関や施設管理者等と調整の上、実施する。	連絡会等は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、開催できなかった。	感染症の感染拡大防止のためには説明会も必要なため、関係機関連絡会や施設管理者説明会を実施する。
②	確実に感染症の拡大を防止するため、引き続き、適切な知識等の普及啓発に努める。	必要に応じて適宜、広報やホームページでも情報共有や普及啓発を行ってきた。	感染拡大防止のためには個人の意識に委ねなければいけない点もあるので、引き続き、適切な知識等の普及啓発に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	全都的に実施。
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	新型インフルエンザ等対策事業費		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	高森・菊地	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	02-01-01	新型インフルエンザ等対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠	新型インフルエンザ等対策特別措置法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	新型インフルエンザ等が発生した場合に区民の生命・生活を守る。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザとしての流行が懸念されている複数の株（例 H1N1、H7N9等）に関する情報を収集し、発生に備える。 ・ 区報・ホームページ・チラシ・ポスター等によりインフルエンザの注意喚起を行う。 ・ 講演会開催により新型インフルエンザ等対策の周知啓発を行う。 ・ インフルエンザ／COVID-19区独自定点（5医療機関）の報告等に基づきインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の発生状況をいち早く探知して対策を図る。 ・ 対応訓練及び医療用資器材の充実を図る。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年5月新型インフルエンザ等対策特別措置法制定（平成25年4月施行） ・ 平成25年3月21日荒川区新型インフルエンザ等対策本部条例制定 ※総務企画課 ・ 平成26年10月荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定 ・ 平成28年度より荒川区新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会開催 ・ 平成29年より医療提供体制に関する訓練を関連機関とともに実施 ・ 平成31年3月、国から「新型インフルエンザ等対策に関わる住民接種要領」が発出。都においても令和元年度に「新型インフルエンザ発生時の住民接種の手引き（暫定版）」の改定が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の流行により作業が休止されている。 ・ 令和元年12月から新型コロナウイルス感染症のパンデミックが始まった。 ・ 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが五類に移行した。 							
必要性	新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、新型インフルエンザへの備えや行動計画、医療提供体制、住民接種体制等に大きな変化が生じている。新型コロナウイルス感染症対策で得たノウハウを生かし、引き続き区民の生命・生活を守るために必要不可欠である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	講演会開催（回）	0	0	1	2	2	学校・保育園・福祉事業者、医療関係者向各1回
	②	課・所訓練（シミュレーション）（回）	1	0	0	1	1	
③	リーフレット・区報特集号発行（回）	0	0	1	1	1	平時はホームページ等で情報提供	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	国の法定事務であり、区民の生命・生活を守るために継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,285	1,264	1,421	1,421	1,427	3,210	1,437
決算額 (5年度は見込み)		854	816	733	962	609	2,225	1,437
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	講演会開催	2	2	2	0	0	1	2
	課・所訓練 (シミュレーション)	1	1	1	1	0	0	1
	荒川区ホームページ掲載	1	1	1	1	0	1	1
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	定点謝礼	324	報償費	講師謝礼・定点謝礼	345	報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	830
需用費	防護具等購入	285	需用費	陰圧テント用消耗品等	97	需用費	防護具等購入	461
委託料	患者移送	0	委託料	患者移送	0	委託料	患者移送	146
			備品購入費	陰圧テント用エアコン等	1,783			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		2,951	2,301	▲ 650		地方税等		0	0	0
物件費		285	1,880	1,595	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		324	345	21	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		528	121	▲ 407	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 4,088	▲ 4,647	▲ 559		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		4,088	4,647	559	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,088	▲ 4,647	▲ 559		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,088	▲ 4,647	▲ 559		

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは備品購入費であり、令和4年度は陰圧テント関連品を購入したため増となっている。

問題点・課題

新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、新型インフルエンザへの備えや行動計画、医療提供体制、住民接種体制等に大きな変化が生じている。今後は新型コロナウイルス感染症対策で得たノウハウを生かして、より迅速かつ的確に対策が実施できるよう情報収集を行うとともに、庁内・関係機関間での検討を深める必要がある。

また、感染症法等の改正（令和4年12月）に伴い、健康危機に備えた平時からの体制整備等を進めていくため、予防計画及び健康危機対処計画を策定する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナ対応によって得たノウハウや課題をとりまとめる。	新型コロナ対応について、発生した際の対応をとりまとめた。	新型コロナ対応を踏まえ、新型インフルエンザ等対策を検討する。
②	新型インフルエンザ流行時に活用する陰圧テントなどの物品を点検する。	陰圧テントなどの物品の状態を確認し、訓練に活用した。	新型コロナ対応を踏まえ、物品を適正管理する。
③			感染症法等の改正に伴い、予防計画、健康危機対処計画を策定する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	結核検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	新川	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	結核検診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	感染症予防法、特定感染症予防指針					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	結核の発生率の高い地域や、日本語学校就学生、患者の同居者・接触者を重点的に検診することにより結核のまん延を防止し、荒川区全体のり患率を減少させる目的で実施する。							
対象者等	①区内にある日本語学校就学生（8校） ②簡易宿泊所等に宿泊する者 ③患者の家族及び患者と接触があった者							
内容	①区内にある日本語学校就学生（7校1フリースクール）：結核り患率が高い国の学生が多い日本語学校学生の胸部X線撮影を検診車により実施する。 ②簡易宿泊所等に宿泊する者：即時診断結果の判定が可能なCR検診車を使用して城北労働・福祉センター分館及び簡易宿泊所近隣にて、胸部X線撮影（CR）及び健康相談を年1回実施する。 ③患者の家族及び患者と接触があった者：結核患者が発生した場合、対象者を特定し、必要な検査を保健所で実施する。対象者が多い場合は、検診車で胸部X線撮影を実施する。また、他区等からの依頼によっても実施する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度 結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には理容・美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施した。 ・平成15年度 結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者健診の3事業を統合し、より効果的な検診体制を構築した。 ・平成16年度 業態者検診は廃止した。 ・平成17年度 一般区民の検診は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施し、ハイリスク検診を強化した。 ・平成30年度、学校法人の日本語学校（1校2キャンパス）は、学校独自で実施することとなる。 ・令和3年度、新型コロナウイルス感染症拡大により規模を縮小して実施 日本語学校検診2回（5、11月）延べ受診者数360人、ハイリスク検診は中止 ・令和5年度、コロナの5類移行に伴い、4年ぶりに山谷でのハイリスク検診を再開する。 							
必要性	結核のまん延防止のために重要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ①②対象者－X線検診車、CR検診車の配車及び読影を委託して実施。 ③対象者－検査業務の一部を外部医療機関に委託して実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	日本語学校検診率（%）	88.9	98.9	85.9	93.9	100	受診者／対象者
	②	ハイリスク検診（人）	0	0	0	100	100	受診数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	結核のまん延防止のため必要な検診であり、結核り患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,842	7,257	4,604	4,652	4,651	4,431	4,011
決算額(5年度は見込み)		2,763	6,227	2,196	1,402	1,727	2,676	4,011
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
結核検診(ハイリスク検診)		32	35	17	0	0	0	0
患者家族・接触者検診		355	350	180	174	166	221	350
日本語学校検診日数		6	6	4	1	4	8	6
日本語学校受診者数		2,663	2,330	1,495	40	358	1,192	2,500
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	読影・IGRA医師雇上げ	333	報償費	読影・IGRA医師雇上げ	332	報償費	読影・IGRA医師雇上げ	333
需用費	検診用消耗品等	70	需用費	検診用消耗品等	99	需用費	検診用消耗品等	275
役務費	事業所連絡用郵便料	31	役務費	事業所連絡用郵便料	67	役務費	事業所連絡用郵便料	110
委託料	検査委託費等	1,293	委託料	検査委託費等	2,178	委託料	検査委託費等	3,293

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,509	3,892	▲ 1,617	地方税等	0	0	0
	物件費	1,395	2,344	949	国庫支出金	2,085	1,892	▲ 193
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	332	332	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,085	1,892	▲ 193
	賞与・退職給与引当金繰入額	972	203	▲ 769	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,123	▲ 4,879	1,244
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,208	6,771	▲ 1,437	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,123	▲ 4,879	1,244
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,123	▲ 4,879	1,244	

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、接触者検診等の検診に要した経費である。

問題点・課題

荒川区での人口あたりの結核罹患率は、全国、東京都と比べても依然高い水準にある。コロナの5類移行に伴い、留学生の増加や高齢化に伴う結核発生の増加も見込まれるため、引き続き早期発見し治療につなげられるよう結核検診を行う。今年度、4年ぶりに山谷でのハイリスク検診を行うため、今年度実施で見えた課題について今後改善を行っていく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍の影響を評価し、日本語学校に加えて、ハイリスク者検診のあり方について検討する。	日本語学校検診は、規模縮小せず実施するとともに、ハイリスク者検診のあり方について検討した。	コロナの5類移行に伴い、山谷でのハイリスク者検診を4年ぶりに行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決(要旨)			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	患者管理		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	齋藤	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	患者管理						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	感染症予防法、特定感染症予防指針					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	結核患者の早期把握、適切な治療、服薬支援、再発の早期発見等により確実に患者を治癒させ、結核のまん延を防止・薬剤耐性菌の出現予防を図ることを目的とする。							
対象者等	①結核患者②結核医療を必要としないと認められてから原則二年以内の者③治療中断や治療終了で医療機関を受診していない者							
内容	<p>発生届に基づき結核患者に対する面接（訪問含む）・保健指導を行って、病状を把握する。</p> <p>また、患者登録票、記録（診療録に相当）を作成し、服薬支援（DOTS）・医療機関連絡により治療完遂・成功を目指す。</p> <p>治療終了後は再発の早期発見のための管理検診（管理検診制度による病状把握が困難な場合は定期病状調査の実施）を規定の期間実施し、再発の恐れがないと判断されれば患者登録から削除する。</p>							
経過	<p>平成16年 結核の予防に関する特定感染症予防指針（以下「指針」）策定</p> <p>平成19年 結核予防法廃止、感染症法に統合</p> <p>平成23年5月 指針改正、DOTS支援の一層の推進が掲げられた</p> <p>平成24年7月 東京都結核予防推進プラン2012策定</p> <p>平成30年8月 指針改定および東京都結核予防推進プラン改定</p> <p>東京都結核予防推進プラン改定により都の2020年までの達成目標は罹患率12としている。全国的に結核の罹患率が低下し、低まん延国へと移行して行く中、都市部を中心に依然として結核罹患率の高い地域が残っている。荒川区の罹患率は平成31年まで低下傾向にあり、令和2年に罹患率が増加したが、令和3年は再び11.1へ減少に転じた。</p>							
必要性	荒川区の結核罹患率は比較的高いことから、都と連携して患者管理及び患者支援を徹底し、罹患率を低下させる必要がある。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>① 結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。（医療機関に対し3,000円の手数料）</p> <p>② 所内での検査が原則だが、患者の利便性を考慮して検査委託も行っている。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	結核り患率（人）	21.1	11.1	8.3	10.0	11.1	人口10万人当たりの新患者数 ※年単位
	②	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	結核患者の治療失敗・脱落率 ※年単位
③	DOTS実施率（%）	100	100	100	100	100	DOTS実施数/結核患者数 ※年単位	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
国の法定事務である。結核り患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,237	1,237	1,237	1,230	1,208	1,230	1,210
決算額 (5年度は見込み)		694	670	601	948	664	514	1,210
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
定期病状調査報告数		155	155	147	133	130	128	290
管理検診受診者数		77	74	77	56	46	46	120
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	レントゲン作成提供料	2	報償費	レントゲン作成提供料	24	報償費	レントゲン作成提供料	16
需用費	消耗品等	162	需用費	消耗品等	32	需用費	消耗品等	170
役務費	郵便料、報告手数料	500	役務費	郵便料、報告手数料	458	役務費	郵便料、報告手数料	980
委託料	検査委託	0	委託料	検査委託	0	委託料	検査委託	44

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,286	3,168	▲ 1,118	地方税等	0	0	0
	物件費	662	490	▲ 172	国庫支出金	6	42	36
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2	24	22	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6	42	36
	賞与・退職給与引当金繰入額	756	165	▲ 591	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,700	▲ 3,805	1,895
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,706	3,847	▲ 1,859	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,700	▲ 3,805	1,895
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,700	▲ 3,805	1,895	

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、医療機関に支払う定期病状調査の報告手数料である。

問題点・課題

近年、多剤耐性結核菌を保有する外国人結核患者もおり、一方でコロナが5類になり外国人の入国も増えているため、より一層徹底した外国人への支援が必要となる。服薬支援においても外国語対応や外国の結核に対する考え方への理解等の必要性が増している。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	モバイルDOTSを導入することで患者にとって身近な服薬管理を選択できる環境を整える。(はがきまたはモバイルDOTSの選択)	モバイルDOTS(飲みきるミカタ)を導入し、患者の生活スタイルに合わせた服薬支援を選択できるような環境を整えた。	外国人の結核患者数の増加も見込まれるので、適切なフォローを実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	感染症診査協議会（結核部会）	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	齋藤	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-02	感染症診査協議会（結核部会）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	感染症予防法第18条, 19条, 20条, 24条, 37条, 37条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	の2					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	入院勧告・就業制限の報告及び入院勧告の延長の診査や医療費公費負担申請の医療内容に基づき公費負担等の適否について診査する。また、標準治療を推進することにより、患者を確実に治癒させ、あわせて薬剤耐性結核菌の出現を防ぐ。							
対象者等	結核患者等							
内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）第18条の就業制限、同法第19条・20条の入院の勧告・措置・延長並びに37条の2の公費負担申請内容の適否について保健所長の諮問に応じ「結核医療の基準」に基づいて審議する。診査協議会での審議の結果、就業制限通知書、入院延長勧告（措置）書、公費負担決定通知書、患者票を発行する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日施行の改正に伴い、委員構成が改正された。委員は3人以上、うち過半数は結核医療従事者。医療以外の学識経験を有する者も任命することとなり、関係行政庁の職員のうちから任命された委員は削除された。 ・平成19年4月、感染症予防法の改正に伴い、結核が同法二類感染症に追加され、結核予防法が廃止となった。これに伴い、結核診査協議会は廃止となり、感染症診査協議会における結核部会へ変更となった。 							
必要性	結核患者が適正な医療費公費負担制度を受けるために、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 原則毎月2回開催する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	承認件数	133	113	129	125	129	診査予定件数（件）
	②	72時間以内に行われた入院延長勧告の率（%）	100	100	100	100	100	応急入院開始から72時間以内に延長勧告を行うことが必要
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
国の法定事務である。結核医療の推進により結核のまん延防止を図るため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,968	2,968	2,968	2,968	2,968	2,952	2,952
決算額 (5年度は見込み)		2,674	2,629	2,773	2,673	2,545	2,100	2,952
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
開催数		23	24	24	24	23	17	24
第37条の2診査件数		104	98	86	94	82	28	88
第19条及び20条診査件数		84	66	41	45	36	14	40

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	2,523	報酬	委員報酬	2,085	報酬	委員報酬	2,907
旅費	委員旅費	22	旅費	委員旅費	14	旅費	委員旅費	37
需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	8

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,577	2,810	▲ 767	地方税等	0	0	0
	物件費	22	14	▲ 8	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	186	38	▲ 148	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,785	▲ 2,862	923
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,785	2,862	▲ 923	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,785	▲ 2,862	923
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,785	▲ 2,862	923	

備考 給与関係費が行政費用の多くを占めている。補助対象事業ではないため、行政収入は発生していない。

問題点・課題 平成19年4月から法改正により72時間以内に入院延長勧告の診査協議会への意見聴取を行うことが必要になった。その場合は、部会長にメールを送り、迅速診査会を行うこととしている。また、72時間以内の手続きが必要となるため、休日前・休日中（特に3連休以上）等の意見聴取については、引き続き連絡体制を確実なものにしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	診査会に係る案件は迅速に処理を行う。喀痰塗抹による入院勧告だけではなく、入院勧告が必要な場合は対応を行う。	迅速診査会をより効率よく処理を行うため、令和4年10月から部会長に審議を一任し、処理を行うこととした。	迅速診査会については、休日開催時のマニュアルを作成し、適切に対応をする。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医療扶助	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	新川	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-03	医療扶助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	感染症予防法第40条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る。							
対象者等	結核医療費公費負担申請承認者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）第37条による入院患者、同法37条の2による結核患者。							
内容	感染症予防法による医療費公費負担制度で、同法第37条の入院勧告患者に対する公費負担と同法37条の2の一般患者に対する公費負担がある。同法37条に基づく医療費は、各種医療保険が適用された残りの全額を公費負担する。同法37条の2に基づく医療費は、公費負担対象医療費のうち5%が自己負担分、残り95%のうち各種医療保険が適用された残りを公費負担する。							
経過	平成19年4月から、感染症予防法に結核が追加され、結核予防法は廃止となった。 結核医療の基準について、平成21年、平成30年、令和3年に改正があった。 日本では標準的な治療法が法によって定められており、医療の進歩に伴って適宜改正されている。							
必要性	感染症予防法による医療費公費負担制度であり、患者の負担軽減と治療完遂のために必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に委託し、各指定医療機関に支払をする。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	第37条の2受診件数	569	456	199	564	408	3～2月診療分 目標値は3か年平均
	②	第37条受診件数	52	37	19	64	36	3～2月診療分 目標値は3か年平均
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続 国の法定事務である。荒川区の結核罹患率は都と比べても高いため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		31,671	14,514	19,407	18,854	18,365	15,825	14,637
決算額 (5年度は見込み)		30,565	12,094	12,825	13,977	9,591	8,668	14,637
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
国保請求数		477	391	320	350	258	116	361
社保請求数		323	256	241	271	235	102	267
療養費		0	0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	事務費	34	委託料	事務費	15	委託料	事務費	51
扶助費	結核医療費	6,520	扶助費	結核医療費	4,390	扶助費	結核医療費	14,586
償還金利子等	国庫負担 (補助) 金返還金	3,036	償還金利子等	国庫負担 (補助) 金返還金	4,263			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	703	453	▲ 250	地方税等	0	0	0
	物件費	34	15	▲ 19	国庫支出金	8,510	4,898	▲ 3,612
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	6,520	4,390	▲ 2,130	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,036	4,263	1,227	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	8,510	4,898	▲ 3,612
	賞与・退職給与引当金繰入額	124	24	▲ 100	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,907	▲ 4,247	▲ 2,340
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	10,417	9,145	▲ 1,272	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,907	▲ 4,247	▲ 2,340
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,907	▲ 4,247	▲ 2,340	

備考 主に結核の治療に要した扶助費が行政費用の多くを占めている。補助費等は前年度の国庫負担金・補助金の超過交付分返還金である。

問題点・課題 医療費を公費負担する際には「医療費公費負担申請書」及び「市町村民税所得割額」を証明する書類が必要であり、これに基づき、診査会 (毎月2回) に行かなければならない。しかしながら、患者が単身者の場合には、入院中などの理由で申請書の提出が遅れる場合もあるので、こうした事例に迅速に対応する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事務の効率化を検討する。	事務の効率化について検討した。	引き続き事務の効率化を検討するとともに、医療機関との連携強化を図る。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会議事録 (要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	育成医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	新川	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-04	育成医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	障害者総合支援法第52～58条、障害者総合支援法施行令第27～35条等					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の規定により、身体に障害のある児童に対し指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。							
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有する者又は現存する疾患が、当該障害又は疾患にかかる医療を行わないときは、将来において同程度の障害を残すと認められる者であって、確実な治療の効果が期待できる者。							
内容	<p>（申請方法等） 育成医療を受ける者の保護者が申請書、医療意見書、世帯調書、区民税課税証明書等を提出する。給付決定した場合は、支給（変更）認定通知書、受給者証、自己負担上限額管理票を保護者に交付する。</p> <p>（給付の内容） 指定医療機関での診察・薬剤又は治療材料・治療用補装具の支給、医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護（訪問看護）、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、移送。給付対象の児童が医療保険各法の被扶養者等である場合、医療保険各法による給付が優先し、その残額から自己負担額を控除した額を育成医療で給付する。また、育成医療の給付額が高額療養費制度に該当する場合は、その限度額から自己負担額を控除した残額を育成医療で給付する。指定医療機関は、育成医療の支給に要する費用のうち、1割相当額を保護者から徴収する。保護者の区民税額・所得及び患者の障害等により負担限度あり。</p>							
経過	<p>平成11年度までは東京都が内容の審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請書の受理、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により、審査・認定・受給者証の交付・医療の給付事務は区で行うようになった。</p> <p>平成25年度から都道府県並びに指定都市及び中核市が処理する育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給等の事務が全ての市町村へ委譲されたため、都区制度改革に基づき実施していた形から、区が実施主体として行う事務へと変更になった。</p>							
必要性	障害を抱えている子どもたちが必要かつ効果的な治療を受けることで、生活能力を取得し、自立した生活が可能となるように支援することが求められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)		
	①	自立支援（育成医療）認定者	1	7	4	9	10	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続					身体に障がいのある児童等の自立支援を目的とする事業であるため、継続して実施する。	

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,766	2,611	2,067	2,067	1,340	1,161	1,032
決算額 (5年度は見込み)		1,964	2,392	1,383	582	1,044	340	1,032
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	申請件数	10	10	9	1	7	4	9
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	1
委託料	事務費	0	委託料	事務費	1	委託料	事務費	1
扶助費	医療費	490	扶助費	医療費	308	扶助費	医療費	1,030
償還金	補助金返還	554	償還金	補助金返還	31			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	703	679	▲ 24	地方税等	0	0	0
	物件費	1	1	0	国庫支出金	276	245	▲ 31
	維持補修費	0	0	0	都支出金	122	77	▲ 45
	扶助費	490	308	▲ 182	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	554	31	▲ 523	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1	0	▲ 1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	399	322	▲ 77
	賞与・退職給与引当金繰入額	124	35	▲ 89	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,473	▲ 732	741
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,872	1,054	▲ 818	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,473	▲ 732	741
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,473	▲ 732	741	

備考

給与関係費と扶助費が行政費用の多くを占めている。補助費等は、前年度の国・都負担金の超過交付分返還金である。行政収入のその他は、診療報酬の返還金である。

問題点・課題

育成医療の申請は、所得制限の導入、自己負担限度額の設定等、件数に比して受付説明・処理事務が煩雑になっている。
区においては、令和5年度より18歳までの子どもを対象に、入院、通院に関わらず医療保険適用の自己負担分を助成する「乳幼児・子ども・高校生等医療費助成」を開始したことにより、「育成医療」より医療費助成を選択する対象者が増加していると推測される。育成医療は文書料や郵送料、書類提出など利用者に負担してもらう事もあり、積極的に利用を勧める事が難しい。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明をし、子どもの医療費に係る区民の理解を高める。	必要に応じて子ども医療助成等、他の助成制度との関係を説明し、子どもの医療費に係る理解を高めた。	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明をし、引き続き、子どもの医療費に係る区民の理解を高める。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	療育医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	齋藤	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-03	療育医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	児童福祉法20条、53条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるために必要な学用品の給付を行う。							
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のうち、その治療のため医師が入院を認めた者。							
内容	<p>（申請方法） 療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を提出する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知する。</p> <p>（給付内容） 指定療育機関における入院医療並びに日用品（療養生活に必要な物品）及び学用品（就学児童に対して必要な物品）の給付。療育医療を受ける児童が、感染症法第37条、第37条の2による承認患者である場合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ感染症法及び医療保険各法が優先する。したがって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、感染症法の適用がない期間については、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。但し、荒川区乳児医療券該当者については摘要額まで荒川区で負担する。</p>							
経過	<p>平成11年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請受付、東京都への進達事務を行っていた。</p> <p>平成12年度からは、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区に事業が移行されたため、審査・認定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。</p>							
必要性	結核にり患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減することが求められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	申請件数	0	0	0	0	1	実績及び推計数値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
結核にり患児童の入院費用等を助成する事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		107	107	107	107	107	107	107
決算額 (5年度は見込み)		0	0	0	0	0	0	107
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	申請件数	0	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	1
扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	106

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	70	45	▲ 25	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	12	2	▲ 10	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 82	▲ 47	35
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	82	47	▲ 35	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 82	▲ 47	35
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 82	▲ 47	35

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。申請がなかったため、扶助費等は発生していない。

問題点・課題 結核患者の減少に伴い、小児の結核患者も減少している。また、結核医療の進歩によって治療期間の短縮、重症化の予防が可能となったことから、療育給付を必要とする事例はまれとなっているが、発生時に迅速に対応できるように準備しておく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事例が出た場合は適切に対応する。	事例が出た際に適切な対応をするため、他区の事例を確認した。	今後事例が出た場合を想定して、適切に対応できるように準備しておく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	無保険者等の健康診査	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	川上	内線	416			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	無保険者等の健康診査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（ 2008 ）年度	根拠	健康増進法第19条の2					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	生活困窮者自立支援法					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。							
対象者等	【健康診査】40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民 【保健指導】上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等							
内容	<p>【健康診査】</p> <p>実施方法 荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。</p> <p>基本項目 問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査、尿検査</p> <p>詳細項目 心電図、貧血検査、眼底検査、血清クレアチニン検査、eGFR</p> <p>上乗せ項目 胸部エックス線、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数、血清アルブミン</p> <p>【保健指導】</p> <p>実施方法 民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。</p> <p>【国保ベース集合契約 上乗せ健診】</p> <p>実施方法 各保険者が行う、基本項目、詳細項目のほかに、荒川区独自の上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、10月～翌年3月まで実施。</p>							
経過	<p>昭和58年度 老人保健法に基づく基本健康診査として実施。</p> <p>平成20年度 医療制度改革により、特定健診制度が開始。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。</p> <p>平成21年度 社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。</p> <p>平成26年度 健診項目にeGFRを追加</p> <p>平成29年度 特定健診・保健指導システムの更改、上乗せ項目について、実施開始月を「12月」から「10月」に改める。</p> <p>平成30年度 血清クレアチニン検査を詳細項目に改める。</p> <p>令和4年度 75歳以上を対象に血清アルブミンを上乗せ項目に追加</p>							
必要性	法令により区市町村が行うように努めると定められた事業である。							
実施方法	<p>（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	健診受診率(%)	30.0	32.2	32.2	40.0	60	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
	②	特定保健指導利用率(%)	15.4	13.0	11.3	20.0	60	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
区民の健康保持と生活習慣病予防を進める事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		28,638	27,940	24,532	26,739	25,684	25,528	24,652
決算額(5年度は見込み)		25,388	25,095	23,832	23,889	23,293	22,493	24,652
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
健診受診者数(無保険者)		1,612	1,583	1,486	1,471	1,430	1,384	1,450
保健指導利用者数		8	8	9	14	8	7	13
社保家族等上乘せ健診		632	585	567	572	558	532	650

予算・決算の内訳

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	受診票等印刷	133	需用費	受診票等印刷	126	需用費	受診票等印刷	333
役務費	受診券郵送	261	役務費	受診券郵送	275	役務費	受診券郵送	349
委託料	医師会等委託料	22,900	委託料	医師会等委託料	22,091	委託料	医師会等委託料	23,970

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,783	5,657	▲ 3,126	地方税等	0	0	0
	物件費	23,293	22,493	▲ 800	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	10,486	10,155	▲ 331
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,486	10,155	▲ 331
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,549	295	▲ 1,254	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 23,139	▲ 18,290	4,849
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	33,625	28,445	▲ 5,180	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 23,139	▲ 18,290	4,849
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 23,139	▲ 18,290	4,849	

備考 行政費用として、給与関係費が少ない一方、健康診査及び保健指導の業務の委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、令和3年度23,293千円、令和4年度22,493千円である。行政収入としては都補助金の収入で、令和3年度10,486千円、令和4年度10,155千円の収入があった。

問題点・課題 受診勧奨及び利用の内容等を検討し、健康診査・保健指導の受診率及び利用率向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健指導について、委託業者と連絡を密にして、ITを活用しながら取り組む。	保健指導について、委託業者と連絡を密にして、ITを活用しながら取り組んだ。	保健指導について、委託業者との連絡を密にして、特にITによる指導促進に取り組む。
②	過去の保健指導の内容を検証し、保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットを作成する。	過去の保健指導の内容を検証し、保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットを作成した。	過去の保健指導の内容を検証し、保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットを作成する。
③	保健指導について、ケースワーカーによる対象者への受診勧奨、及び委託業者による利用の勧奨等を継続実施する。	保健指導について、ケースワーカーによる対象者への受診勧奨、及び委託業者による利用の勧奨等を継続実施した。	保健指導について、ケースワーカーによる対象者への受診勧奨、及び委託業者による利用の勧奨等を継続実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	肝炎ウイルス検診		部課名	健康部保健予防課		課長名	辻	
			担当者名	川上		内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-02	肝炎ウイルス検診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠	健康増進法第19条の2、肝炎対策基本法、東京都がん対策推進計画			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見することにより、早期治療を行って肝がん・肝硬変への移行を減らし、肝がん罹患率を減少させることを目的とする。							
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者							
内容	①実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 ②実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） ③検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 ④対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者等の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 ⑤周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。							
経過	平成14年度	国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施）						
	平成20年度	医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。						
	平成22年度	肝炎対策基本法施行。肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。						
	平成23年度	特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。						
	平成25年度	要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。						
	平成26年度	肝炎精密検査費用の助成が開始され、その後、治療費助成、定期検査費用の助成、肝がん・重症肝硬変医療費助成等へ拡充されている。						
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見することにより、肝炎を克服し、肝がん罹患率を減少させるための事業であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 荒川区医師会に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	40歳以上の区民に対する実施率(%)	87.3	91.4	93.0	95.0	95.0	受診者累計数/40歳以上人口
	②	【参考】年度ごとの受診者数(人)	1,450	1,041	824	1,200	1,300	
③	【参考】受診者数累計(人)	54,196	55,237	56,061	57,261	62,763		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続 国が進める「肝炎の完全な克服」と肝がん罹患率の減少に向けて、継続する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,305	4,721	5,081	5,206	5,372	4,765	4,461
決算額 (5年度は見込み)		4,086	4,506	4,991	4,777	3,446	2,760	4,461
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	1,262	1,381	1,513	1,450	1,041	824	1,200
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	受診券等印刷	45	需用費	受診券等印刷	43	需用費	受診券等印刷	96
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	2
委託料	医師会委託料	3,400	委託料	医師会委託料	2,717	委託料	医師会委託料	4,363

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	4,919	3,168	▲ 1,751	地方税等	0	0	0
	物件費	3,446	2,760	▲ 686	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,306	1,830	▲ 476
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,306	1,830	▲ 476
	賞与・退職給与引当金繰入額	867	165	▲ 702	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,926	▲ 4,263	2,663
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,232	6,093	▲ 3,139	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,926	▲ 4,263	2,663
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,926	▲ 4,263	2,663

備考 行政費用は肝炎ウイルス検査の業務委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、令和3年度3,446千円、令和4年度2,760千円である。行政収入としては、都補助金として令和3年度2,306千円、令和4年度1,830千円の収入があった。

問題点・課題 B型・C型肝炎は、ともに医療の進歩による有効な治療法が開発され、ウイルスの対外排除（治癒）が高率に行われるようになった。「肝炎の完全な克服」に向けて、早期発見が重要なため、検査を受けたことがない区民への周知を徹底し受検率を高める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診率向上のため医療機関と連携して医療機関から未受診者への働きかけを継続実施する。がん対策としての周知に取り組む。	受診率向上のため医療機関と連携して医療機関から未受診者への働きかけを継続実施し、がん対策としての周知に取り組んだ。	受診率向上のため医療機関と連携して医療機関から未受診者への働きかけを継続実施し、がん対策としての周知に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-12		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	35～39歳健診		部課名	健康部保健予防課		課長名	辻		
			担当者名	田中		内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-04	35～39歳健診							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 24	（ 2012 ）	年度	根拠	健康増進法第19条の2				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市							
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現							
	施策	01 青壮年期の健康増進							
目的	生活習慣病予防事業は40歳以上を対象としているが、生活改善に40代より以前から取り組む方が高い予防効果が見込まれる。併せて、胃がん検診（胃部エックス線検査）を実施することにより、双方の受診率の向上を期する。								
対象者等	区の胃がん検診対象（35歳以上）で40歳未満の方								
内容	生活習慣病検診を行う（血圧測定、血液検査、こころの健康スクリーニング、診察、保健指導等）。結果は郵送するが、要治療者に対しては結果説明日に来所を促し、医師による結果説明と紹介状作成・発行を行う。 異常のない者及び要指導者については、結果を郵送で通知するとともに、生活習慣改善の情報提供を行う。								
経過	平成24年度 事業開始。 平成26年度 健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報誌」をあらかじめNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で作成し、当事業で活用を開始した。（平成28年度配布終了） 平成28年度 生活習慣改善の動機づけを、結果日の健康教育とグループワークから、問診時の面接における個別支援に変更している。 令和2年度～4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を一時休止。								
必要性	生活習慣病の一次予防は、発病する可能性が高まる40代より以前から開始する方が効果が高い。また、早期介入により将来の医療費の削減も見込まれることから、働き盛り世代に差し掛かる35～39歳を対象に健診を行う。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)	
	①	35～39歳健診受診者数（人）		0	0	0	1,200	1,200	毎月100人程度の実施とする。
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
5年度		6年度							
継続	改善・見直し		特定健診事業との連続性と区民の利便性を考慮すると民間の医療機関への移行が望ましいため、実施内容も含めて事業の見直しを検討する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		5,252	5,006	5,259	5,402	5,402	1,240	3,678
決算額 (5年度は見込み)		4,740	4,436	4,316	322	318	304	3,678
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	35～39歳健診受診者数	1,211	1,216	1,072	0	0	0	1,200

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	医師・看護師等	0	報償費	医師・看護師等	0	報償費	医師・看護師等	1,337
需用費	案内用消耗品等	124	需用費	案内用消耗品等	112	需用費	案内用消耗品等	315
役務費	募集案内等郵便料	0	役務費	募集案内等郵便料	0	役務費	募集案内等郵便料	1,215
委託料	封入委託・検査委託等	194	委託料	封入委託・検査委託等	192	委託料	封入委託・検査委託等	811

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,500	1,946	▲ 1,554	地方税等	0	0	0
	物件費	318	304	▲ 14	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	617	102	▲ 515	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,435	▲ 2,352	2,083
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,435	2,352	▲ 2,083	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,435	▲ 2,352	2,083
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,435	▲ 2,352	2,083	

備考 新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和2年度、令和3年度に引き続き、令和4年度も健診を中止したため、行政費用は減となっている。

問題点・課題 必要性は高い事業であるが、区民の利便性を図り、また特定健診受診へつなげていくためには、民間の医療機関での実施が望ましい。
胃がん検診とのセット実施の効果が見られておらず、また、国のがん検診の指針において、胃がん検診の対象年齢が50歳以上（当面の間は40歳以上）とされたことから、胃がん検診の対象年齢を変更する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内医療機関への委託を検討する。	コロナ禍で健診を中止していた。感染状況を鑑みながら、再開時期を検討した。	事業の実施方法も含めて、再開時期を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
40歳未満の区民健診実施で、保健所の直営健診実施区は6区、保健所等区施設と医療機関併用が4区、医療機関・健診センターのみが、10区	

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	受託健診		部課名	健康部保健予防課		課長名	辻	
			担当者名	吉田		内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	受託健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	労安法第66条、障害者総合支援法に基づく運営			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	基準、消防団等充実強化法第13条等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市						
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	01 青壮年期の健康増進						
目的	法令によって規定された下記の健康診断について、委託を受けて実施することにより、区民の健康管理及び区内各種事業の円滑な推進に資することを目的とする。							
対象者等	母子生活支援施設入所者（母のみ）、消防団入団希望者 区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、福祉施設の利用者等							
内容	委託を受けて下記の検診を実施し、健診結果報告書の発行を行う。また、医療機関の受診が必要と判断された場合には、紹介状を作成・交付する。 ①通所福祉施設利用者・母子生活支援施設入所者・消防団入団希望者：一般的な健康診断項目 ②母子生活支援施設入所者：身体測定（BMI）、視力、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査 ③区内小規模企業（従業員50人未満）の従業員：労働安全衛生法で定められた項目 <参考 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断）> 身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査							
経過	通所福祉施設利用者・母子生活支援施設入所者・消防団入団希望者についても、適宜健診項目の見直しを行っている。 区内小規模企業の従業員については、新型コロナウイルス禍において、健診を休止している。							
必要性	特定健診制度開始により、保健所での一般健康診断事業は終了したが、新たな法律の制定等に対応するため対象を限って実施しているところである。区民の利便性の観点から民間医療機関への移行を検討する。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 直営で実施し、血液検査等臨床検査の一部を外部委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	受診者数（人）	72	297	294	320	400	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
改善・見直し		改善・見直し		休止している区内小規模企業の健診取り扱いを検討する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額		3,742	9,245	3,516	3,627	3,698	4,892	3,518	
決算額 (5年度は見込み)		3,538	8,261	3,046	1,269	3,410	4,555	3,518	
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
事項名 (5年度は見込み)									
受診者数		652	598	575	72	297	294	320	
事業所数		112	93	95	5	13	14	14	
予算・決算の内訳									
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)			
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	
報償費	医師等雇上げ	2,694	報償費	医師等雇上げ	2,716	報償費	医師等雇上げ	2,784	
需用費	検査材料	244	需用費	検査材料	152	需用費	検査材料	283	
役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	6	
委託料	血液検査委託等	373	委託料	血液検査委託等	365	委託料	血液検査委託等	445	
備品購入費	検査機材	97	備品購入費	心電計	1,320	備品購入費			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,541	10,778	▲ 6,763	地方税等	0	0	0
	物件費	716	519	▲ 197	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,694	2,716	22	使用料及び手数料	1,529	1,472	▲ 57
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,529	1,472	▲ 57
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,093	563	▲ 2,530	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,515	▲ 13,104	9,411
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	24,044	14,576	▲ 9,468	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,515	▲ 13,104	9,411
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,515	▲ 13,104	9,411	

備考

直営での実施であるため、行政費用では、給与関係費が多くかかっている。

問題点・課題

・小規模企業を対象としているものは、行政で実施しなくても医療機関で健診を受診することができる。
 ・福祉施設の利用者等を対象とするものは、感染リスクが高い方を対象とするため、感染症対策に注意する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内小規模企業については、事業から切り離し、廃止の手続きを開始する。	区内小規模企業に健診の代替案を提示するために情報収集を行った。	区内小規模企業に対して、定期健康診査を受診できる医療機関を案内する。
②	福祉施設利用者等は、引き続き、密を避けるため、時間調整や人数制限に取り組むとともに、館内の換気を徹底していく。	引き続き、密を避けるため、時間調整や人数制限に取り組むとともに、館内の換気を徹底して健診を実施した。	新型コロナウイルスは5類へ移行したが、り患リスクが高い方の健診であるため、引き続き、感染症対策を徹底する。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	※施設のみ実施 7区
議会議決要旨	令和元年決算特別委員会 障害者の病気早期発見について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	がん検診費	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	水野	内線	416			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	がん検診費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 44（ 1969 ）年度	根拠	健康増進法第19条の2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」通知					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市						
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	01 青壮年期の健康増進						
目的	科学的根拠に基づくがん検診を実施し、がんによる死亡を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、がんの克服を目指す。							
対象者等	がん検診対象者 胃がん（X線）：35歳以上の区民、胃がん（内視鏡）：50歳以上で偶数年齢の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）							
内容	①検診事業 検診者に対し個別通知を送付して受診勧奨を行い、がん予防・健康づくりセンターまたは区内医療機関において、「東京都がん検診精度管理のための技術的指針」に基づいた検診を実施する。また、未受診者に対する受診勧奨、要精検者に対する紹介状の発行を行い受診率の向上と検診結果把握に努める。 ②がん予防教室 区内小中学校と連携し、児童生徒とその保護者に対して、がんに対する正しい知識とがん検診に関する普及啓発を行う。 ③がん検診従事者の育成・研修（細胞検査士、放射線技師、看護師、読影医師）							
経過	平成 2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年 4月 1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年 3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年 4月 1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。 平成28年 4月 1日 組織改正により健康部保健予防課の所管となる。 平成21年度 国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成26年度 がん検診推進事業から働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業へ変更 対象者は、検診対象年齢に達した者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳） 平成27年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業へ変更 平成29年度 胃がん内視鏡検診を開始							
必要性	法律に基づく事業であるとともに、区民の死因の第一位であることから荒川区健康増進計画の主要目標の一つに位置付けている。また、がんを知りがんにならないための正しい知識の獲得により、その他の生活習慣病の罹患・重症化を予防することも可能となる。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。一部を医師会に委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	精密検査受診率（%）	65.2	66.3	66.5	67.0	80	精密検査受診数/要精検者数
	②	がん発見率（%）	0.08	0.10	0.09	0.09	0.1	がん発見者数/受診者数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	区民の死因及び早世の原因の第一位であり、健康増進計画の主要目標でもあることから、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		305,872	247,538	261,283	290,392	295,942	292,127	303,469
決算額(5年度は見込み)		268,772	235,235	243,487	212,755	272,158	267,173	303,469
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
がん検診受診者数		60,204	60,779	59,820	40,102	57,152	55,679	60,000
要精検者数		2,383	2,144	2,020	1,455	2,438	2,386	2,100
精密検査受診者数		1,911	1,759	1,572	949	1,585	1,586	1,600
がん発見者数		67	96	73	35	44	51	70

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	会計年度任用職員	15,618	報酬	会計年度任用職員	15,107	報酬	会計年度任用職員	16,169
共済費	非常勤職員社会保険料	1,645	共済費	非常勤職員社会保険料	1,430	共済費	非常勤職員社会保険料	1,556
報償費	精密検査結果報告書文書料等	4,340	報償費	精密検査結果報告書文書料等	8,336	報償費	精密検査結果報告書文書料等	11,290
需用費	印刷製本、消耗品等	21,517	需用費	印刷製本、消耗品等	13,722	需用費	印刷製本、消耗品等	27,534
役務費	郵便料等	18,083	役務費	郵便料等	23,238	役務費	郵便料等	26,224
委託料	システム保守委託等	198,197	委託料	システム保守委託等	186,963	委託料	システム保守委託等	207,825
使用料	検診衣使用料等	9,283	使用料	検診衣使用料等	9,283	使用料	検診衣使用料等	9,284

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	111,955	74,318	▲ 37,637	地方税等	0	0	0
	物件費	247,059	233,998	▲ 13,061	国庫支出金	7,531	5,679	▲ 1,852
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,756	3,378	▲ 378
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,944	9,109	4,165	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	14,159	8,312	▲ 5,847	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,287	9,057	▲ 2,230
	賞与・退職給与引当金繰入額	16,291	2,905	▲ 13,386	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 383,121	▲ 319,585	63,536
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	394,408	328,642	▲ 65,766	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 383,121	▲ 319,585	63,536
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 383,121	▲ 319,585	63,536	

備考 令和2年度に検診事業を一時中止し、その反動から令和3年度は一時的に物件費等が増加し、補助金収入も増加したが、令和4年度はその反動が落ち着いた。また、令和3年度はシステム機器更改及びシステム改修に係る経費が一時的に計上されていたため、その分も物件費が減少している。

問題点・課題 ・新型コロナウイルス禍においてがん検診受診率が低下しているため、目標値達成に向けた受診率の一層の向上を図る必要がある。あわせて、精密検査の受診率向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ナッジ理論を活用した資料の開発や区のホームページでの周知により、受診率の向上に取り組む。	ナッジ理論を活用して、受診勧奨通知等を見直した。区のホームページをリニューアルした。	コロナ禍で低迷していた受診率の向上を図る。
②			精密検査未受診者フォローを実施する。
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22区	0区	0区	0区	0区	0区

議会(要旨) 令和5年予算特別委員会「前立腺がん検診の導入」
 令和4年決算特別委員会「子宮頸がん検診の受診率向上」
 令和4年予算特別委員会「がん患者に対する助成について」
 令和3年度11月会議「がん検診のあり方検討について」
 令和2年予算特別委員会「女性向けがん検診の検診率向上等」「成人式での普及啓発」

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-15		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	胃がんリスク検査（ABC検診）		部課名	健康部保健予防課		課長名	辻	
			担当者名	川上・網本		内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-01	胃がんリスク検査（ABC検診）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 27	（ 2015 ）	年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	区民が自らの胃がんリスクを知ることで、胃がんに対する区民の意識の向上を図り、がん検診受診率の向上につなげる。							
対象者等	年度末時点で、35歳から60歳までの5歳刻みの年齢（35、40、45、50、55、60歳）の区民							
内容	<p>1 検査項目 血液検査により胃の炎症を引き起こすピロリ菌感染の有無を調べる検査（ピロリ菌抗体検査）と胃粘膜の萎縮度を調べる検査（ペプシノゲン検査）を組み合わせることで、胃がんの発症リスクを判定する。</p> <p>2 実施方法 荒川区医師会に委託し、区内医療機関において実施する。なお、特定健診対象者（40歳以上の国民健康保険加入者及び無保険者）については特定健診受診時に希望者に対して実施する。</p> <p>3 実施期間 7月1日から11月30日まで</p> <p>4 周知方法 対象者に対して個別に案内及び受診票を発送する。（特定健診及び無保険者健診対象者に対しては、健診受診票に同封する）</p> <p>5 費用 自己負担額1,000円。生活保護受給者は無料。</p>							
経過	平成25年2月に慢性胃炎のピロリ菌保菌者に対する薬物治療について、保険診療の対象となる。それにより、胃がんリスク検査の陽性者に対する除菌療法は、原則保険診療可能となった。 平成27年7月に胃がんリスク検査開始。							
必要性	健康増進計画（平成29年度～33年度）の重点目標の1つである「がん対策で早世を減らす」につながる受診率向上のために実施する必要がある。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 荒川区医師会に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診者数（人）	1,296	1,166	1,002	1,371	1,500	受診者数/対象者数
	②	受診率（%）	8.6	6.9	5.6	8.6	8.8	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	継続		胃がんのリスク因子であるピロリ菌に感染している者を発見し、がん検診につなげる方策であるが、がん死亡を減らす根拠については研究中有り、情報を収集しつつ、実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		16,430	12,932	13,061	13,271	13,040	12,412	10,895
決算額 (5年度は見込み)		12,873	12,580	12,981	10,397	9,097	8,216	10,895
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	受診者数	1,880	1,817	1,800	1,296	1,166	1,002	1,371
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	印刷製本、消耗品等	90	需用費	印刷製本、消耗品等	92	需用費	印刷製本、消耗品等	100
役務費	郵便料	810	役務費	郵便料	933	役務費	郵便料	1,002
委託料	医師会委託等	8,197	委託料	医師会委託等	7,190	委託料	医師会委託等	9,793

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	2,811	1,358	▲ 1,453	地方税等	0	0	0
	物件費	9,097	8,216	▲ 881	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	496	71	▲ 425	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,404	▲ 9,645	2,759
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,404	9,645	▲ 2,759	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,404	▲ 9,645	2,759
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,404	▲ 9,645	2,759

備考 新型コロナウイルス感染症等の影響により、受診者が減少したため、検査業務にかかる委託料が減少した。

問題点・課題 対策型検診の位置付けではないため、受検希望者には検査のメリットデメリットをよく理解した上で、受診してもらう必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	検査案内の内容を変更し、がん検診受診につなげる。	検査案内を見直し、がん検診受診につなげるようにした。	健康増進事業計画に合わせて、検査効果を検証する。
②			
③			

他区の実況 (実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)

議会議決(要旨) 平成25年度予算特別委員会 ピロリ菌検査の追加について
平成26年度6月会議 胃がん予防対策について(ピロリ菌)
平成28年度予算特別委員会 胃がん検診について(リスク検査の年齢)
平成28年度9月会議 胃がんリスク検査の若年層への拡大について
平成29年度予算特別委員会 胃がんリスク検査の区の見解について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-03-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業費（保健予防課）	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	小川	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	02-02-02	新型コロナウイルス感染症対策事業費（保健予防課）						
事務事業の種類	● 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 ● 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 2（2020）年度	根拠	感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法					
終期設定	● 有 <input type="radio"/> 無 令和 5（2023）年度	法令等	法					
実施基準	● 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	● 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	国内のみならず世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症から区民の生命と健康を守るため、医療機関等と連携し、感染の防止、感染者の自宅療養支援など適切な対応を進める。 また、区民の不安を軽減するため、相談窓口等による問合せ対応や必要な情報提供を行う。							
対象者等	全区民 新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われる区民							
内容	【相談・広報】コールセンター設置・充実 区報・HP等による情報提供・注意喚起 【検査体制の充実】区PCRセンター設置 PCR検査民間委託・医療機関委託 【陽性者対応】自宅療養者経過観察 薬剤処方・配達 食糧・日用品支援 パルスオキシメーター・体温計・プリペイド携帯電話貸出 訪問看護体制・24時間の救急相談・往診体制の確保 感染症診査協議会開催 入院・宿泊調整 陽性患者搬送（タクシー・民間救急） 医療費公費負担 自宅療養証明書交付 【その他】医療機関・高齢者施設への衛生資材配付 区内各施設への感染予防指導 区内医療機関との定例連絡会開催							
経過	令和2年1月	・日本国内で初めて感染確認 ・感染症法における指定感染症に指定						
	令和2年4月	・荒川区新型コロナウイルス感染症対策本部設置 ・緊急事態宣言発出（同年5月に解除）以降、3回発出（令和3年1月～3月、令和3年4月～6月、令和3年7月～9月）						
	令和2年5月	・区PCRセンター設置						
	令和3年5月	・新型コロナウイルス感染症対策事業費を補正予算計上						
	令和4年9月	・ワクチン接種開始 ・陽性者の自宅療養期間 10日間から7日間に短縮 ・陽性者の全数届出の見直し 届出の対象が①65歳以上、②入院を要する者、③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要な者、④妊婦、の4類型となる						
	令和5年5月	・新型コロナウイルス感染症が、感染症法上2類相当から5類に移行						
必要性	区民の生命と健康を守るために、万全の体制で各種対策を実施していく必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規感染者数（人） 令和4年9月25日まで	1,915	18,171	29,575	-	-	全数届出の感染者数 （各年度の3月末日時点の数値）
	②	新規感染者数（人） 令和4年9月26日以降			3,492	165	0	全数届出見直し以降の感染者数 （令和5年5月7日時点）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	休止・完了		令和5年5月の5類感染症移行に伴い、新型インフルエンザ等対策事業費に統合し、6年度には休止・完了となる。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額							989,844	717,580
決算額 (5年度は見込み)							659,271	717,580
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	感染症診査協議会開催回数	—	—	—	78	80	85	5
	PCR検査数 (参考値)	—	—	—	7,192	72,434	103,522	—
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	感染症診査協議会委員報酬	15,998	報酬	感染症診査協議会委員報酬	15,387	報酬	感染症診査協議会委員報酬	17,156
需用費	パルスオキシメーター	2,804	需用費	抗原検査キット	20,138	需用費	自宅療養者支援用食糧・日用品	675
役務費	コールセンター人材派遣	65,715	役務費	コールセンター・健康観察人材派遣	142,353	役務費	コールセンター・健康観察人材派遣	160,882
委託料	自宅療養者医療支援	285,649	委託料	自宅療養者医療支援	290,914	委託料	自宅療養者医療者支援	342,292
使用料等	携帯電話リース	61	使用料等	車両・携帯電話リース	7,634	使用料等	車両・携帯電話リース	4,613
扶助費	医療費公費負担	122,549	扶助費	医療費公費負担	179,670	扶助費	医療費公費負担	189,902

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	94,839	94,839	地方税等	0	0	0
	物件費	0	461,640	461,640	国庫支出金	0	212,186	212,186
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	336,697	336,697
	扶助費	0	179,670	179,670	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	20	20
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	548,903	548,903
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	4,033	4,033	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲191,279	▲191,279
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	740,182	740,182	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲191,279	▲191,279
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲191,279	▲191,279

備考

物件費と扶助費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、自宅療養者の支援に係る委託料で、扶助費は、医療費公費負担分である。行政収入のその他は、指定寄附金である。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染症の円滑な5類感染症移行に向けた体制整備を、関係機関と連携して随時適切かつ確実に実施し、引き続き区民の命と地域の医療体制を守っていく必要がある。
 ・5類移行後も、重症化しやすい新型株の流行がないかなど、引き続き感染状況を注視していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	陽性者への適切な対応を継続していく。	数次にわたる感染拡大や、国の制度変更など、変化する状況に対して迅速な対応を行った。	5類感染症への移行に向けた体制整備を、関係機関と連携して確実に実施する。
②	事務の効率化に取り組む。	RPAやクラウドシステムの導入により、効率化を図った。	5類移行後も、引き続き感染状況を注視していく。
③			感染症法等の改正に伴い、予防計画、健康危機対処計画を策定する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決(要旨) 令和2年2月会議以降、各定例会、健康・危機管理対策調査特別委員会等にて継続して状況報告及び審議を実施